

入札監理小委員会  
第521回議事録

総務省官民競争入札等監理委員会事務局

## 第521回入札監理小委員会議事次第

日 時：平成30年10月19日（金）13：59～15：37

場 所：永田町合同庁舎1階 第1共用会議室

### 1. 事業評価（案）の審議

○LANシステム運用支援業務一式（公正取引委員会）

○LAN等運用管理業務（独立行政法人統計センター）

### 2. 実施要項（案）の審議

○電子IPA稼働維持支援業務（独立行政法人情報処理推進機構）

### 3. その他

#### <出席者>

（委員）

井熊主査、梅木副主査、宮崎専門委員、大山専門委員、小尾専門委員

（公正取引委員会）

片桐官房サイバーセキュリティ・情報化参事官

官房総務課 田口課長補佐、桐生係長、大崎係長

会計課 金井係長

（独立行政法人統計センター）

統計情報・技術部 布施次長

統計情報・技術部 情報管理課 久保統括統計職、角田係長、峠係長

（独立行政法人情報処理推進機構）

総務部 システム管理グループ 藤安グループリーダー、福本主幹、押尾主任

（事務局）

足達参事官、小原参事官、清水谷企画官

○井熊主査 それでは、ただいまから第521回入札監理小委員会を開催します。

本日は、公正取引委員会のLANシステム運用支援業務一式の事業評価（案）、独立行政法人統計センターのLAN等運用管理業務の事業評価（案）、独立行政法人情報処理推進機構の電子IPA稼働維持支援業務の実施要項（案）の審議を行いたいと思います。

最初に、公正取引委員会のLANシステム運用支援業務一式の事業評価（案）についての審議を進めたいと思います。

最初に、事業の実施状況につきまして、公正取引委員会、片桐官房サイバーセキュリティ・情報化参事官よりご説明をお願いしたいと思います。なお、説明は10分程度でお願いいたします。よろしく申し上げます。

○片桐官房サイバーセキュリティ・情報化参事官 ただいまご紹介にあずかりました公正取引委員会官房サイバーセキュリティ・情報化参事官の片桐でございます。どうぞよろしくお願いたします。

本日は、ご多用の折、公正取引委員会LANシステム運用支援業務の実施状況に係る審議の機会を設けていただき、まことにありがとうございます。では、これから運用支援業務の実施状況についてご説明をいたします。

初めに、運用支援業務の対象となる公正取引委員会LANシステムの概要について資料に沿って簡単にご説明をいたします。

資料A-3の概要図をごらんください。公正取引委員会LANシステム、以下単に「公取LAN」と申しますけれども、公取LANは、中央合同庁舎6号館に所在する本局と沖縄公正取引室を含む8カ所の地方事務所、国会連絡室等合わせて10の拠点を結び、職員等に対し電子メール、電子掲示板、ファイル共有等の基盤機能を提供するシステムということでございます。主要設備は全て中央合同庁舎6号館に位置し、各拠点との間はインターネット、VPN網などで結び、全体としてWANを構成しています。現在、公取LANを使用している職員は約1,000名弱ということです。

次に、本日も審議いただきます公取LANの運用支援業務の実施状況につきまして、概要及びポイントとなります事項を資料に沿って簡単にご説明したいと思います。資料1をご参照いただければと思います。

まず、1ページ目、1の事業の概要につきましてご説明いたします。本件業務は、先ほど申しました公取LANの安定稼働のために行う各種業務、すなわちセキュリティパッチを当てる作業、定期的なバックアップ作業、通信状況の監視、ウイルス対策ソフトウェア

の運用などといったシステムの定常運用業務、公取LANの運用支援業務、そして保守業務の全体管理などの各種管理業務、それから、障害発生時の対応などを行う業務ということになります。

なお、一般職員からのヘルプデスク業務につきましては情報システム室にいる公取LAN担当職員で対応することとしておりまして、運用支援業者が直接個々の職員からの問い合わせに対応することはありません。一般職員からの問い合わせによりまして公取LANの障害を確認したときは、公取LAN担当職員が運用支援業者に照会するということで対応しております。また、主要設備が本局に集約されておりますので、作業場所は本局のみとなります。

契約期間は平成27年4月1日から平成32年3月31日までの5年間でございます。今回の実施状況につきましては、平成27年4月1日から本年6月30日までを区切りとして評価を行っております。

本件の受託事業者のところでございますけれども、公共サービス改革法に基づく民間競争入札によりまして調達仕様書の各要求項目を満たした応札事業者が3者ございましたけれども、この3者により平成27年2月2日に行った入札の結果、(3)のところに書いてありますが富士ゼロックス株式会社が受託事業者となっております。

次に、2ページの2に参ります。確保されるべきサービスの質の達成状況及び評価についてご説明いたします。

民間競争入札実施要項において定めた確保されるべきサービスの質をサービスレベルアグリーメント、すなわちSLAとして設定をしており、1つは公取LANの稼働率、2つ目といたしまして障害発生から公取LAN担当者への第一報を入れて障害対応を開始するまでの障害通知時間、3つ目として主要サービスが停止し、当委員会の業務に影響を及ぼしている場合の障害回復時間、4つ目として運用支援業務に起因した個人情報等の機微な情報の流出等によって当委員会の業務に多大な支障を生じるようなセキュリティ上の重大障害の件数、5つ目として運用支援業務に起因した当委員会の業務データや主要サービスのシステムデータの喪失によって、当委員会の業務に多大な支障が生じるような重大障害件数の5つのSLA指標の項目につきまして、それぞれの指標の実施状況の確認を行って、いずれの項目におきましても指標の値の条件を満たしているということでありまして、サービスの実績は確保されているものというふうに評価をしております。

次に4ページに行ってくださいまして、4ページの3の実施経費の状況及び評価について

てです。本件市場化テスト実施後における契約金額を1年間に換算した経費を基礎といたしまして、市場化テスト前の単年度にて契約していた平成26年度、平成25年度の直近2カ年度分の各契約金額との差異状況について、それぞれ検証を行いました。いずれの比較におきましても15%以上、金額ベースで申し上げますと174万円以上の削減効果があったというふうに評価をしております。

続いて、4の受託事業者からの改善提案による改善実施事項等についてご説明をいたします。紹介する点は2点ございます。

1点目は、サーバ機器の更新時におけるハードウェアのリソース、すなわちメモリやディスクのスペックの改善に係る提案です。これは日々の運用支援業務において監視を行った各サーバ機器のメモリですとか、ディスクの利用状況に基づきまして、第三者の視点から安定稼働に必要なスペックを提案してきてくれたというものになります。

2点目は、民間競争入札実施要項に定めた公取LANの稼働率につきまして、期中での障害回復の経験に基づきまして、平成30年度から指標の値を引き上げて、より一層の安定化を図ったということです。この引き上げによりまして、受託事業者みずからにおける公取LANの運用安定に係る意識の向上が図られるということなどによりまして、結果として平成30年度において稼働率が向上しているということでもあります。

これら2から4の状況を踏まえた5ページの5、全体的な評価でございます。全体的な評価といたしましては、次のとおり評価をいたしております。すなわち、2の実施状況で説明いたしましたとおり、セキュリティ上の重大障害及び運用上の重大障害は発生していないということ、その上で確保されるべきサービスの質に関する各指標値を全て満たしているということから、公取LANの運用に係る業務の確実な実施と利用者である一般職員の継続的かつ安定的なサービスの円滑な提供に資するという目的を達成しているものと評価をしております。

最後に、6の今後の事業についてであります。今後の事業につきましては、運用支援業務全体を通じた実施状況としては、実施期間中において受託事業者が業務改善指示等を受ける、または業務に係る法令違反等を行ったという事例がないこと。今後において、当委員会のCIO補佐官、それから、当委員会で行う契約監視委員会に参画していただいている外部有識者に対して本件市場化テストの評価のための意見聴取を行う予定であること。本件業務の入札では3者からの応札がありまして競争性が確保されていたこと。サービスの確保されるべき質に係る目標を達成していたこと。市場化実施前後における経費の削減

効果が認められること。以上の観点から、本件業務の次期の実施につきましては、市場化テストの終了プロセスへ移行した上で、我々みずからで引き続き公共サービスの質の維持・向上及び経費削減を図っていくこととしたいというふうに考えております。

簡単ではございますけれども、以上でございます。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○井熊主査 どうもありがとうございました。

続きまして、同事業の評価につきまして、総務省より説明をお願いします。なお、説明は5分程度でお願いいたします。

○事務局 本事業に係る評価（案）について、資料A-1に基づいてご説明いたします。

事業の概要につきましては、先ほど公正取引委員会から説明がありましたので、詳細は割愛させていただきますが、今期の入札においては3者が応札しており、落札者は富士ゼロックス株式会社でした。評価の結論としましては、競争性の確保、サービスの質の確保、それから、実施経費において経費削減効果が認められることから、市場化テストを終了することが適当であると考えます。

以下のとおり、当方では公正取引委員会から提出された本事業の実施状況報告に基づき、サービスの質の確保、実施経費等について検討を行いました。

まず、確保されるべき質については稼働率、主要サービスの障害回復時間などサービスの質が確保されており、全て良好な結果を得られております。また、民間事業者からの改善提案によりハードウェア最適化、ハードウェアリソース適正化などが図られ、民間事業者のノウハウと創意工夫の発揮が本業務の質の向上に貢献しております。

次いで、実施経費については、市場化テスト実施前の従前経費と市場化テスト1期目の実施経費を1年間の換算で比較しますと、削減額は約210万円、率にしてマイナス約18%の削減効果が認められております。

今後の方針でございますが、本事業の事業全体を通じての実施状況は、1つ目としまして、事業実施期間中、民間事業者が業務改善指示を受けたり、業務に係る法令違反行為などがなかったこと。2点目としまして、公正取引委員会において実施状況について外部の有識者などによるチェックを受ける予定であること。3点目としまして、入札に当たっては3者からの応札があり競争性が確保されていたこと。4点目としまして、対象公共サービスの確保されるべき質に係る達成目標について目標を達成していたこと。最後、5点目としまして、経費削減において市場化テスト実施前と比較して削減率は18.1%の効果を

上げていたこと。以上のことから、本事業については「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針」のⅡ. 1. (1)の基準を満たしており、今期をもって市場化テストを終了することが適当であると考えます。

市場化テスト終了後の事業実施については、競争の導入による公共サービスの改革に関する法律の対象から外れることになるものの、これまでの官民競争入札等監理委員会における審議を通じて、厳しくチェックされてきた公共サービスの質、実施期間、入札参加資格、入札手続及び情報開示に関する事項等を踏まえた上で、公正取引委員会がみずから公共サービスの質の維持・向上及びコストの削減を図っていくことを求めたいと考えております。

当方からの説明は以上です。

○井熊主査 どうもありがとうございました。それでは、ただいまご説明いただきました内容につきまして、ご意見・ご質問のある委員はご発言願います。いかがでしょうか。

○大山専門委員 よろしいですか。

○井熊主査 どうぞ。

○大山専門委員 説明ありがとうございました。なかなかうまく動いてよかったとは思いますが、1つだけお聞きしたいことがあります。落札者というか、今業務を行っている富士ゼロックスさんですが、MF Pを既に導入をそちらで、富士ゼロックスのやつを使っていると伺っているのですけれども、MF Pについて、ここで言う資料A-3の図で見ると、各支局まで入っているのか。それから、本局も含めてリモート監視リモートメンテをおやりになっているか。その辺の状況がおわかりであれば教えていただきたいなと思いました。

というのは、それをやっているとすると、ネットワーク監視業務は当然必要になってくるので、彼らから見ると業務としてはものすごい追加ではない可能性があるのです。だからこそ、逆に下がっていいことなんですけれども、その辺の組み合わせがあるので、この先もしそういうことをやっているのが一つの理由として下がった要因になるのであれば、この先のことを調達も含めてお考えになっておかれるほうがよろしいかもしれないなと思ひまして、また、参考のために聞かせていただきたいと思います。

○桐生係長 それでは、担当からご説明いたします。まず、こちら富士ゼロックスの複合機、コピー機ですね。こちらのものについては確かにこの本局の6号館、それから、沖縄公正取引室については当委員会とは別組織の内閣府様になりますので、北海道から九州事

務所までの各事務所において複合機については入っている状況でございます。

ただ、こちら本件業務におきましては、こちらのコピー機、複合機につきましては、本件の業務の対象とはしておりませんので、あくまでも別な業務の範囲ということで、確かにLANシステムのネットワークは使っているものの、各複合機におきましては本件の業務からも監視の対象外というところでございます。

○大山専門委員 すみません。議論を明確にするために申し上げますが、今の件は当然そうだと思っているのですけれども、普通、複合機をリモートでメンテするのは今や常識なので、彼らにとってはネットワークが必須なんですよ。そうじゃないと費用が上がってしまいますから。

その状況であるとする、ネットワークの状態というのは、彼らにとっては一種、死活問題になってくるので、当然そこどころが切れたとか、状態を自分たちの業務から見ても必要になっているということを申し上げたかったわけで、もちろん契約上別なのは当然だと思いますけれども、それは値段を下げてもとりたくなる動機になりますよということだけ申し上げたかったという意味です。

ですから、先に、例えばこれが富士ゼロックスではないところの複合機が入っていたらやっぱり同じことになるので、その会社が応札するように仕向けたほうがいいという流れになるということを申し上げた。可能性は高いということです。全てそうだとは言いませんけれども、ということだけちょっと。

それで、公取さんの場合はどっちだったかなと思ってお聞きしたということです。入っているのであれば同じ状況にあるかなど。契約上おかしいとか、そういうことを言っているのでは全くないので、そこはご心配なく。

もう少しわかりやすく言うと、複合機の契約のときにリモートメンテ入っているでしょう。普通入っている可能性あるんです。何枚で使うとどうなるかという、消耗品から何かから全部状態を管理、監視しているんですよ。そういうことを申し上げただけで。それやっていないなら話はまた違って。いて。

○金井係長 担当のほうからお答えしますけれども、その点については、すみません、大変恐縮なのですけれども、今この場で、既存の今の富士ゼロックスさんとの契約内容、保守のメンテナンスのやり方までは直ちにお答えできませんけれども、委員がおっしゃった趣旨は、こちらとしても今後の調達の参考にさせていただければと思っております。

○井熊主査 よろしいですか。

ほかいかがですか。

少なくとも今回の調達は大変いい結果となっているなというふうに思います。ただ、これまでの経緯を見ても、平成25年度が3者応札ですごいコストが下がって、その次に1者応札になって、また今回3者応札ですごいコストが下がって、今、先生がおっしゃったようなことがある。ですから、今後いかに続けていくのかというような感じかなと思いますので、そこら辺をぜひご検討されて、今後ともこのいい調達の状況を維持していただければなというふうに思っております。

それでは、あと事務局から確認することはありますか。

○事務局 特にございません。

○井熊主査 それでは、本日の審議を踏まえまして、終了プロセスに移行するというところで、監理委員会に報告をしたいと思います。どうもありがとうございました。

(公正取引委員会退室、統計センター入室)

○井熊主査 続きまして、独立行政法人統計センターのLAN等運用管理業務の事業評価(案)についての審議を始めたいと思います。

最初に、事業の実施状況につきまして、統計センター統計情報・技術部、布施次長よりご説明お願いいたします。なお、説明は10分程度でお願いいたします。よろしく申し上げます。

○布施次長 統計センター、布施と申します。よろしく申し上げます。

それでは、統計センターLAN等運用管理業務の実施状況についてご説明いたします。まず、事業の概要ですが、独立行政法人統計センターのLAN等運用管理業務ということで、競争の導入による公共サービスの改革に関する法律に基づき、以下の内容ということで、平成27年1月から競争入札により実施しているところでございます。

業務内容ですけれども、この運用管理業務というのは、請負者が統計センターに常駐していただきまして、LAN等、我々は「情報システム基盤」という呼び方をしておりますが、こちらの運用管理業務とヘルプデスク業務を行うこととなっております。

統計センターのシステム基盤というのは、通常、職員が使うPCのみならず、統計センターでは国勢調査、家計調査、労働力調査、各種統計調査の集計業務、データの入力からデータチェック、結果表までの一連の製表業務と呼ばれる作業を行っているところでございます。それらを集計するための機械も含んでおります。これらは全て仮想化されておまして、仮想PCや仮想サーバ、それから、インターネットにホームページを公開してお

りますので、そのようなインターネット公開システムなども含まれているところがございます。

こちらの業務の履行に当たりましては、システム基盤を導入した業者が別途おりますので、そちらと連携するとともに、運用管理の対象となっておりますハードウェアやソフトウェアについて、障害やセキュリティ等に関する情報収集を行うのが業務の内容となっているところがございます。

契約期間に関しましては、平成27年1月1日から平成31年12月31日までの5年となっております。

今回、受託しております業者は、株式会社NTTデータSMSというところが受託をしているところがございます。

これの実施に当たりまして、評価期間としましては、平成27年1月1日の履行開始から平成30年8月31日までの3年8カ月を実施状況の評価期間とさせていただいたところでございます。

受託事業者決定の経緯ですが、こちらは統計センターLAN等運用管理業務民間競争入札実施要項に基づきまして、入札参加者2者来ましたが、提出されました提案書について審査をしまして、いずれも評価基準を満たしていたというところで技術点を評価したところでございます。入札価格につきましては、平成26年9月26日に開札したのですが、うち1者から予定価格範囲内の価格が提示され、1者は予定価格を超えていたということです。その1者について価格点を評価し総合評価を行った結果、上記のNTTデータSMSが落札業者となったところでございます。

続きまして、確保されるべきサービスの質の達成状況及び評価ということですが、2ページ目をごらんください。評価事項といたしまして、業務内容、セキュリティ上の重大障害件数、システム基盤の稼働率、障害対応、障害復旧、ヘルプデスクへの照会対応、申請対応、こちらから申請した申請書類への対応、それから、次のページに行きまして、ヘルプデスク利用者アンケート調査結果、これらの項目を評価項目として設定しております。一つ一つ説明しますと長くなりますので、全体的に評価としましては全て満たしております。サービスの質は確保されているというふうに評価できるということでございます。

続きまして、4ページの3番ですが、実施経費の状況ということでご説明しますと、実施経費につきましては、5年間の実施経費は1億5,360万円という経費になっています。これを1カ年に相当すると3,072万円という計算になります。経費節減効果ですが、実

は経費節減に関しましては、実施要項に基づく調達を実施する前は1年間の実施経費が実は2,080万5,000円で、経費自体は年間で900万円ほど増えているということになっております。こちらにつきましては、次の評価のところでご説明いたします。

5ページをごらんください。前回の業務であります平成26年1月から12月までということで、1カ年相当に換算した場合に、先ほど申しましたとおり47.7%の経費が増加しております。この要因として考えられるのが2点ということで、前回の業務を一般競争入札の最低価格落札方式にしたところ、やはりこれは総合評価落札方式に変更しましてサービスの質の確保を図ったということで価格よりもサービスの質のほうを重視されたということで価格が上がっているというふうに考えられます。

もう一つですが、今回、セキュリティ対策の強化と継続性の強化などのために標的型装置の導入や、今まで物理PCを各職員に配っていたものをシンクライアント化しましてPCを全面的に仮想化しております。ということで、通常の物理PCを配るよりも業務は高度化しているということが考えられます。

業務自体の経費削減には至っておりませんが、これは仮置きなのですけれども、仮に物理PC1台当たりの単価と物理PCプラス仮想PC、シンクライアントの単価で物理PCを1、仮想PCをシンクライアント0.5というふうに換算してみると全体的な効果としては若干減っているのではないかとということで、これはあくまでも仮置きということでこういう形にしています。

資料B-4をごらんください。こちらに契約状況の推移ということで資料がございます。平成26年度、これが先ほど申しました年間2,080万円という金額になっております。ただ、平成23年度のほうをごらんいただきたいのですが、実は同じ業務でこのときの契約金額が1,890万円ということになっております。このときの落札率をごらんいただくと55.8%です。非常に安値で落札されたということが実はございます。その翌年度、同じ業務をまた調達したところ、同一の会社が落札しているのですけれども、金額自体は2,340万円ということで金額自体は増加しているところでございます。それでも、翌年にその会社が来なかったということは、かなり安い金額で落札して、無理をしていたのではないかとということが実は考えられております。

では、資料2に戻っていただきまして、その他の民間事業者からの改善提案による改善実施事項ということで、障害対応の迅速化につきまして、民間事業者から2点提案がありまして、機械の故障検知から主管課へのエスカレーション時間を10分以内にするという

こと。それから、組織内に予備機が設置してあるのですけれども、これを事前準備して、故障時の交代訓練をするというような提案でございました。この点を受けて、本業務の範囲内で対応したところ、機器の故障等にも迅速に対応することが可能となっております。

また、問い合わせ対応の適正化ということで、こちらも2点提案がされておまして、ヘルプデスクのお問い合わせ内容のうち、よくある質問についてFAQを作成して、ヘルプデスクのデータベースとして共有するということ。それから、問い合わせメール受付から利用者への一次アクションの時間を10分以内にするという提案がありました。この点を受けまして対応した結果、問い合わせに対する業務の効率化や回答内容の正確性が向上したということで、最終的に利用者の満足度維持・向上ができたと考えております。

5番の全体的な評価としまして、平成27年1月からこの業務を実施しておりますが、平成29年12月までの3年間、このヘルプデスク利用者を対象にアンケートを実施したところ、6ページになりますが、全ての項目において基準スコアとしている65点を上回る結果となっております。別紙にアンケート結果が書かれておまして、全体の平均としましても、平成27年度が97.4点、平成28年度が96.3点、平成29年度が97.4点と非常に高いスコアになっているところでございます。

また、報告書等により運用状況を確認したところ、本業務に起因する個人情報等の機微な情報の流出やシステムが正常に稼働できない事態とか、それから、システムが保有するデータの喪失、重大な障害といったものは発生しておりません。また、ヘルプデスクの照会対応期間とか依頼申請対応期間というのも基準値を満たしているということで、設定したサービスの質は十分確保できたというふうに評価しているところでございます。

このように、先ほど言いました実施要項において設定したサービスにつきましては、質は確保されておまして、本システム利用者の安定的なサービスの供給に資するという目的を達成しているものと評価できるというふうにしております。

6番で、今後の事業ですけれども、事業の実施状況につきまして、この事業の市場化テストというのは今回が初めてでございますが、事業全体を通した実施状況は以下の5点となっております。

1番としまして、実施期間中に民間事業者が業務改善指示等を受けた事実、業務に係る法令違反等の行為を行った事案はありませんでした。また、2番としまして、統計センターには外部有識者で構成された契約監視委員会という入札や契約の点検・見直しを行う委員会が既設されておまして、そちらでこの内容の実施チェックしております。特に問題

等は指摘されておりません。また、本事業につきましても、2者からの応札がありまして競争性は確保されていたというふうに認識しております。4番の対象公共サービスの確保されるべき質の達成目標につきましても、目標は達成しているということになります。経費につきましても、結果的には従来から47.7%というふうに増加しているのですけれども、先ほど申しましたように、PC1台当たりで比較してみれば、前回契約と同程度の費用となるということになります。

2番につきましても、次期事業の実施ということで、今までご説明したとおり、本事業につきましても総合的に判断すると良好な実施結果を得られているということで、次期事業におきましては「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針」に基づきまして、終了プロセスに移行した上で、みずから公共サービスの質の維持・向上及び経費削減を図っていくこととしたいと思っております。

私からの説明は以上となります。

○井熊主査 どうもありがとうございました。

続きまして、同事業の評価（案）につきましても総務省より説明をお願いします。なお、説明は5分程度でお願いいたします。

○事務局 本事業に係る評価（案）について、資料B-1に基づいてご説明いたします。事業の概要につきましては、先ほど統計センターから説明がありましたので詳細は割愛させていただきますが、今期の入札においては2者が応札しており、落札者は株式会社NTTデータSMSでした。評価の結論としましては、競争性の確保、サービスの質の確保、それから、実施経費において経費削減効果が認められることから、市場化テストを終了することが適当であると考えます。

以下のとおり、当方では、統計センターから提出された本事業の実施状況報告に基づき、サービスの質の確保、実施経費などについて検討を行いました。まず、確保されるべき質については、セキュリティ上の重大障害件数、障害対応、あるいはヘルプデスク利用者アンケート調査結果などサービスの質が確保されており、全て良好な結果が得られております。また、民間事業者からの改善提案により、障害対応の迅速化などが図られ、民間事業者のノウハウと創意工夫の発揮が本業務の質の向上に貢献しております。

続いて、実施経費については、市場化テスト実施前の従前経費と市場化テスト1期目の実施経費をPC1台当たりで見た場合、1年間の換算で比較しますと削減額が0.2千円、率にしてマイナス約1.3%の経費削減効果が認められております。

今後の方針でございますが、本事業全体を通じての実施状況は、1点目としまして、事業実施期間中に民間事業者が業務改善指示などを受けたり、業務にかかわる法令違反行為などがなかったこと。2点目としまして、統計センターにおいて実施状況について外部の有識者などによるチェックを受ける仕組みを備えていること。3点目としまして、入札に当たっては2者からの応札があり競争性が確保されていたこと。4点目としまして、対象公共サービスの確保されるべき質に係る達成目標について目標を達成していたこと。最後の5点目としまして、経費削減において市場化テスト実施前と比較しPC1台当たりで見えた場合、削減率は1.3%の効果を上げていたこと。以上のことから、本事業については、「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針」Ⅱ. 1. (1)の基準を満たしており、今期をもって市場化テストを終了することが適当であると考えます。

市場化テスト終了後の事業実施については、「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」の対象から外れることとなるものの、これまでの官民競争入札等監理委員会における審議を通じて厳しくチェックされてきた公共サービスの質、実施期間、入札参加資格、入札手続及び情報開示に関する事項などを踏まえた上で、統計センターがみずから公共サービスの質の維持・向上及びコストの削減を図っていくことを求めたいと考えております。

当方からの説明は以上です。

○井熊主査 ありがとうございます。それでは、ただいまのご説明につきまして、ご意見・ご質問のある委員の方はご発言願います。いかがでしょうか。

○小尾専門委員 費用の部分に対する質問になるのですが、一般的に、クライアント方式からシンクラに移行する場合というのは、民間企業で確かにシンクラ入れてきているわけですが、その場合の最大のメリットというのは管理費用が安くなることというふうに一般的には言われているんです。トータルコストとして見たときに、導入費用はいろいろライセンスの問題とかあるので、導入費用はある程度、通常のクライアントサーバー、普通のクライアントの導入に比べると価格は上がるのですが、運用費用が著しく下がる。

それは、基本的にはクライアントの中にOSも含めてソフトウェアが入っていて、セキュリティソフト等もそうですが、全てサーバの中に入っているんで、サーバのメンテをすれば、クライアントのメンテはほぼ必要ない。もちろんハードウェアのメンテは必要かもしれませんが、基本的にソフトウェアのメンテは必要ない。運用管理のほとんどの部分は、例えばセキュリティパッチを当てるとか、OSのバージョンアップとか、そういう各クラ

クライアントに何かトラブルがあったときに行かなきゃいけないというところに起因する場合が多いので、サーバのメンテだけすればいいということは大幅に管理費が下がるというのが一般的なシンクラ導入の理由になっているわけです。

今回の場合に、確かに仮想環境が1,000台でシンクラが1,000台だからといって1.5という積算をされているわけですが、こうしてしまうと、いわゆる普通のクライアント、1,000台のクライアントからシンクラ1,000台にしましたというふうになると、管理費用が1.5倍になりますということを暗に示しているのと同じことを言っているように見えるわけです。つまり、そもそも最初にクライアント1,000台だったら、例えば1,000万円かかりました。それをシンクラ1,000台にしたら1,500万円の管理費用がかかりますというふうに言っているように見えて、そうすると、一般的な常識からすると、逆の説明をされているように見える。

したがって、今ここに書かれているような形で費用が減額されましたという説明だと、なかなか、私たちもそうかもしれませんが、普通の人たちからするとちょっと納得いかない説明になってしまうのですが、これ例えば、いわゆるシンクラ導入とかシステム移行に伴って作業が増えた、または従来入っていない新しいシステムを入れたことによって、シンクラとかそういう部分ではなくて、いろんな移行費用がかさんだとか、新たな機器のメンテが増えたみたいな形の説明をされることは難しいんじゃないでしょうか。

○布施次長 実は、ここが一番悩んだところでございまして、小尾先生おっしゃるとおり、通常、仮想化すれば運用管理コストは下がるのが一般的だというのは我々も承知しております。ただ、統計センターの場合、シンクライアントといたつても、実は物理クライアントでセキュリティのためのソフトなども入ってございまして、そういう意味では通常のゼロクライアントのような何もしなくていいというものではないというのが1点ございまして。

また、仮想PCも通常管理コストが下がるのは、仮想PCが全て同じPCの構成であれば管理コストは大幅に下がるのですが、統計センターの場合は先ほど申しましたように、統計調査の集計をするために、仮想PCの種類というのが非常に多いということがございまして、それぞれ設定が別々になるということで種類が多くなってございまして。

ただ、そうはいいまして、それが1.5倍になるかと言われれば、正直そこはないのかなと思ってございまして、実は5年前に私、ここで実施要項を説明差し上げたときに、一番の問題としましては価格競争が過剰に発生し過ぎているために、実は適正価格に最初からなっていないのではないかとのことです。そのために業者の質が悪くなっていることに

対して困っているのではないかというご意見をいただきまして、実はそのとおりですということをお申しております。質の向上が我々の一番のターゲットとして考えていましたので、コストが上がるというのはもうある程度仕方がないのかなというのを、この実施要項を説明した場では、大山先生、小尾先生のほうからもご意見をいただいているということで認識しています。

ただ、経費節減効果をどこかに出さなければいけないということがありますと、やはりどこかにそれを載せなきゃいけないのかなということで、書き方としてはこういう書き方をせざるを得ないということで書いているところがございますので、そこは質の向上した結果というふうに書きかえさせていただければ、それでも構わないのかなとは実は思っているところがございます。

○小尾専門委員 やっぱり台数で割ってしまっただけで単価を出すというのは少し乱暴にも見えるので、できれば、ちょっと詳しく……。実質的には下がったという説明が必要なのだと思いますが、業務が増えたとか、または試算が複雑になったとか、そういう説明の中で全体としてはそういうところを加味すると費用が下がりましたという説明をされたほうが納得しやすいかなというふうには思いますので、そこら辺はまだ皆さんご意見があるかもしれませんを検討していただけるといいかなと思いました。

○布施次長 はい。

○井熊主査 ほかいかがですか。

○大山専門委員 いや、いい答えが見つからないね。

ちょっと違う件で。外れるかもしれないけれども、資料B-3の業務規模のところを見ると、サーバ数で物理80台、仮想250台、複合機40台と書いてあるのですが、従来経費の平成25年単年度というのはどうやって出てきたのか、この資料B-4と見比べるとよくわからないのですが、これは何か重みをつけて、この期間のやつを集めてきて、この金額が出たのですか。

平成25年度単年度ってないんですよね。左側のB-4のやつには。

これ、要は月当たりの費用が違っている状態で足していると、何を比較しているかよくわからなくなってます。

税込みでもないんですよね。

○布施次長 「年度」という言葉を使っているのが実は間違っていて……。

○大山専門委員 あ、そういうことなんだ。

○布施次長 平成24年度から25年度と書いてあるのが、実は契約期間が1月1日から12月31日まで……。

○大山専門委員 そうですよ。

○布施次長 はい。それで、2,340万円というのが税抜きの価格で、こちらに書かれているのが税込みの価格になっているので。

○大山専門委員 そういうことですか。

○布施次長 はい。そういうことです。

○大山専門委員 あれ、合います？ このころって8%……。違うか。

○布施次長 若干合わない。

○大山専門委員 合わないでしょ。

○布施次長 合わないですね。ちょっとここは誤りかもしれないです。平均した価格でもなさそうですね。

○大山専門委員 それで、さっきからの話ではないですけど、資料B-4の真ん中にある「平成24年度～25年度」と書いてあるのと、「平成25年度～26年度」と書いてあって、落札率のところよりも金額で見たほうがいいと思うのですが、この間に変更ないですよ。システムの構成は。

○布施次長 そうです。全くないです。

○大山専門委員 ないのよね。ここ下がっているんですよ。

○布施次長 ここで考えられるのが、平成26年1月から12月は三菱スペース・ソフトウェアというところが落札しています。実は、このときに基盤、ハードウェアの調達を実はかけておりました……。

○大山専門委員 ああ。そういう理由があるわけですね。

○布施次長 はい、そうです。

○大山専門委員 なるほど。そうすると、切り分けるのにさっきから理由を見つけるのが大変なんだけれども、ここで言う2,000万円のお話というのは、サービスの質としては十分だったとお考えかどうかなんですけれども、ここが十分だと言ってしまうと……。

○布施次長 そうですね。

○大山専門委員 ですよ。その理由が下がったのは、ハードウェア云々だって書けないだろうから、これは困ったね。ほんとうに。

○布施次長 ただ、正直申しますと、平成26年1月から12月に関しましても、前年と

質が上がったかという点、実はそんなことはない。

○大山専門委員 そうすると、平成26年から平成31年の今の状況の中で、質はどう変わったと言えますかね。

○布施次長 その前がそういう評価をしていなかったもので、感覚的なものになってしまったのは、確かにそのとおりです。

○大山専門委員 そういうことね。

○井熊主査 ほかいかがですか。

○布施次長 すみません。先ほどのはわかりました。2,340万円のころは消費税が5%でした。

○大山専門委員 これ5%ですか。

○布施次長 はい。そのときだったのでこの金額になっているということです。すみませんでした。

○大山専門委員 ありがとうございます。

○井熊主査 まず、平成26年度から31年度の入札を行うに当たって、予定価格をつくった経緯、これだけのお金をかけて入札を行います、調達を行いますという経緯がありますよね。それは、先ほどおっしゃったように何らかの改善するべき目的があってコストを積んだとか、それがこういう効果を発揮するというところをもってやったわけですよね。

です。そういうところの背景とかを踏まえて、終了プロセスの条件というのが、従来経費と契約金額を比較した場合、経費削減の点で効果を上げているという条件になっているのだけれども、そもそも違ったものを調達しているのだから、経費の削減ということで説明するのではなくて、やはり十分効率的な調達を行ったという説明ができれば、私はいいいのではないかなと思うのですけれども、事務局、その辺はいかがですか。

○足達参事官 そのとおりです。落札率が上がっていますから、71%が93.7%になっていますので、予定価格ベースでは説明できても、それに対して落札率が上がっているというのを説明して総合評価が上がっているとおっしゃっていますけれども、なかなか難しいというのはそういうことです。

○井熊主査 ただ、それは予定価格の設定の問題であって、例えば平成25年度から26年度に落札している事業者というのは、多分、予定価格に入らなかったわけですよね。だから、その会社が平成25年度から26年度にやっていた、このぐらいだろうと思う価格よりもおそらく厳しい予定価格の設定になったかもしれないですね。

やはり単に数字だけで話すのではなくて、ちゃんと経緯を説明して、この調達価格が妥当であったという説明を少し検討していただきたいなというふうに思います。という意味で、そのほかについては、終了プロセスの条件を満たしていると思いますので、そここのところを検討していただいて、今日の会議では結論は保留にさせていただいて、事務局とその内容を少し検討させていただいて、また、委員の先生のご意見も聞いた上で、最終的な判断をしたいと思いますが、皆さん、いかがでしょうか。

事務局よろしいですか。

では、本件に関しましては、今申し上げたとおり、コストのところを削減という無理な説明をするより、きちんとこれがいかに妥当だったかという説明を少し検討していただきたいというふうに思いますので、またそれにつきましては、事務局を通じて報告をしていただければというふうに思います。

それでは、そういう条件つきで保留ということで、それが通れば終了プロセスに行くということで今日の議論の結果とさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

○大山専門委員 結果については、もうこれで異存ないのですけれども、調達仕様書の違いがあるかないかはわかりますよね。だって、前のやつも、そこが根拠だと思うんですよ。それに対して、提案書がどうだったかというのをちゃんと詰めていけば、この分が出てくるんじゃないかなと思うので、ぜひそれをやっていただけるとすごくありがたい。今の趣旨に合うんじゃないかなと思いますので、よろしくをお願いします。

○布施次長 ありがとうございます。おっしゃるとおり、仕様書自体は全く変わっておりますので、参考にさせていただきます。

○井熊主査 それでは、その辺も含めてご検討ください。

○布施次長 はい。ありがとうございました。

○井熊主査 どうもありがとうございました。

(統計センター退室、情報処理推進機構入室)

○井熊主査 では、続きまして、独立行政法人情報処理推進機構の電子IPA稼働維持支援業務の実施要項(案)についての審議を始めたいと思います。

最初に、実施要項(案)について、同機構総務部システム管理グループ、藤安グループリーダーよりご説明をお願いしたいと思います。なお、説明は15分程度でお願いいたします。

○藤安グループリーダー よろしくお願ひいたします。IPAの藤安と申します。

それでは、実施要項のほうでご説明させていただきます。通しページ3ページ目からご説明いたします。

まず、項番2に本業務の詳細な内容及びその実施に当たり確保されるべき質に関する事項ということで、(1)で業務の概要を記載しております。アの(ア)システム概要ですけれども、こちら対象となる情報システムですが、最大18種類のサブシステムで構成されていた基幹業務システム群を活用して業務を実施しておりました。ただ、年月の経過により現在継続して活用している基幹業務システム群のサブシステムは、決裁処理や文書管理等を行う3種類のサブシステムのみとなっております。

システム構成ですけれども、この3種類のサブシステムについてということで、1つ目が電子決裁システム、こちら決裁に関するワークフロー機能を有する業務システムでございます。2点目が文書管理システムでありまして、電子決裁システムで手続を経た文書等を格納し、検索閲覧するための業務システムとなっております。3点目がユーザーID管理システムということで、これら2つのシステムへのユーザーアカウントを作成するためのシステムで構成されております。

次のページに参ります。続きまして、本件の対象業務の内容ということでイで書かせていただいております。こちら大きく分けて2つあります。まず、1点目が(ア)のヘルプデスク業務となっております。ヘルプデスク業務の内訳ですけれども、1点目が問い合わせ対応ということで、操作や不具合といったものに対して問い合わせを行い、それに対して対策案を提示してもらうという業務となっております。あと、作業依頼対応ということで設定変更、人事異動等のシステム設定変更、あとは技術支援ということでこちらから依頼したデータの出力をしていただくとか、セキュリティ対策追加等をする場合のシステム影響の調査といったようなところの作業を実施していただいております。続きまして、業務仕様確認という業務で、こちらシステム仕様について問い合わせ等を行った際に確認をしていただくといった内容となっております。

2点目の(イ)定常業務ですけれども、こちらのシステムの定常運用の部分になりまして、1つ目はインフラ保守ということでハードウェア等の点検等を行う業務。2点目はログ監視ということで、5ページ目に移りますけれども、システムの稼働状況を把握するとか、あとはバックアップジョブとかが正しく行われていたかといったような監視をしていただくという業務です。あと、これらの業務を総括するような形でプロジェクト管理といった業務を行ってもらうという内容となっております。

続きまして、ウ、履行場所及び業務実施体制ですけれども、履行場所は我々のIPAのオフィスと同じビル内のオペレーション室で実施していただくということにしております。ただ、(イ)業務実施体制で記載しておりますが、業務内容により、履行場所はこちらのオペレーション室のほか、受託者事務所等にて業務を遂行できる体制を整備するというところで、必ずしも常駐することを求める仕様にはなっておりません。

続きまして、エです。業務日及び業務実施時間ですけれども、こちらは当機構の標準勤務時間ということで設定しております。

続きまして、オ、委託業務の引き継ぎということで、こちらは入札等で業者の変更が生じた場合の引き継ぎに関する要件を記載しているところです。(ア)では現行の業者から引き継ぎを受けること、(イ)は変更が生じた場合に、委託期間満了の際の引き継ぎを行うことという要件になっております。

このページの一番下のカです。確保されるべき対象業務の質ということでページをめくりまして、業務内容の質の話ですけれども、こちらは仕様書の業務を適切に実施することとしております。続きまして、電子IPAシステムの稼働率ということで、稼働率は99%以上とするという指標を上げております。(ウ)では障害対応時間ということで、障害確認してから1時間以内に調査、分析を開始し、調査分析開始から2時間以内に状況報告等の提示を行うこととしております。(エ)ではセキュリティ上の重大障害件数が0件であること。(オ)では今度は、システム上の重大障害件数、こちらも0件であることを目標としております。(カ)目標復旧時間ですけれども、障害が発生して業務停止が生じた場合は、1営業日以内に復旧させるという目標時間を設定しております。

あとは、キでは、創意工夫を業務の中で実施してくださいという要件。

クは契約の形態ということですが、業務委託契約になっておりまして、毎月契約金額を支払うという形になっております。

続きまして、隣の7ページ目、通し番号7ページ目です。こちらの3番、実施期間に関する事項ということですが、本件、残るサブシステムですけれども、来年度新システムへの移行というものを現在検討しております。そのため、業務契約の契約期間、今回の契約期間は31年度いっぱいということで平成31年4月1日から翌32年3月31日までとさせていただいております。

現在、新システムの導入に向けて検討を進めておりまして、予算が確保できましたら来年度構築をする。その間は並行稼働させるため、引き続き、業務委託を結ぶということで

進めております。

続きまして、入札に関する事項等は割愛させていただきます。

ページめくりまして、通し番号の9ページまで飛ばさせていただきます。6番の本業務を実施する者を決定するための評価基準というところですが、評価方法は総合評価落札方式、価格点と技術点の配分は昨年ご指摘いただいた際にアレンジしたんですけれども1対1ということで今回も実施する予定となっております。

入札実施要項の説明は以上となります。

続きまして、通しページ19ページ目まで進んでいただきますと、従来の実施状況に関する情報の開示ということで別紙1を添付しております。こちらは昨年度の実績をオレンジ色の網かけで記載しております。昨年度は、実際に工数が減りまして1,330万円程度の額となっております。これまでサブシステムは多数あったのですが、昨年度のときにサブシステムを絞り込んで実質3システムに減りました。その関係で、請負業者を親会社からこのサブシステムについて対応していた子会社のほうと直接契約するという契約形態にかえております。それと、扱うシステムの数も減ったということで実質経費が下がっているという状況になっています。

ページめくりまして、通し番号20ページです。昨年度の結果、やはり同じなのですが、下の枠です。4、従来の実施における目的の達成の程度ということですが、29年度は目的に対して実績100%、0回、0回で目標を達成しているということになっております。

続きまして、資料C-4に移らせていただきたいと思います。通し番号はついていないのですが、通し番号49ページの次の次、電子IPA稼働維持支援業務に係る契約状況等の推移ということで、こちらから昨年更新しております。追加したところ、平成30年度ということで、去年第1期の市場化テストとして実施しました。この結果、落札が日立システムズということで決まっております。1期の中には、公告期間を40日間延長等この下半分に書いてあるような対応をして、入札を行ったという状況になっております。

私からの説明は以上となります。

○井熊主査 ありがとうございます。それでは、ただいまの説明に関して、ご意見・ご質問のある委員はご発言ください。

いかがでしょうか。

これは、今までこの仕事に関して、応札者だけではなくて、説明会にも1者しか来ないというこの状況というのは、どういうふうに分析されていますか。

○福本主幹 お答えいたします。資料C-4、契約状況等の推移、最後にご説明差し上げた資料になりますけれども、こちらの競争性改善のための取り組み状況というところで、入札不参加に対するヒアリング状況及び結果という欄に、1者より回答いただいておりますが、その内容といたしまして、他社製品である電子IPAシステムに関する知見が全くないために現状と同等のサービスは提供できないという回答を他のメーカーからいただいております。同じ理由で、多分入札説明会にはご参加いただけなかったのだと我々は考えております。

○井熊主査 その意味では、ここに書いてある理由はよくわかるんですけども、今回、仮にまた入札をこの要項でやったとしても、同じように解釈されて、日立系しか来ないという状況が起こり得るという認識ですか。

○藤安グループリーダー そうですね。結果的には、そういうことになり得るかなというふうには考えております。やはりレガシーなシステムということもありまして、かなりカスタマイズされているというところから、その特殊性がちょっとハードルになっているというふうに思います。

一方で、次期システムというか、残り3システムの入れかえを考えているのですけれども、こちらは現在、一般に流通しているパッケージ製品を中心に業者さんとかにヒアリングをかけていて、その中でできること、同じようなことができるとはあまり思っていないくて、やはり運用を変えていきながら、よりパッケージ製品や汎用的な機能を活用したワークフローというところを目指して現在検討を進めているというところでは、そこは競争性を持たせて、なおかつ機構オリジナルの機能というものをなるべく排除した形でやっていくことで、今後の自由度というか、他の製品に切りかえといったこともしやすくなるかなというふうに考えております。

○井熊主査 ということは、次期のシステムに向けての過渡期に対して、もし応募する人がいればという形で公告を行うという考え方ですか。

○藤安グループリーダー そうでございます。はい。

来年度1年は今年と同じ運用をまだせざるを得ないと考えておりまして、今年と同様に入札を行うというふうに考えております。

○井熊主査 いかがですか。

○宮崎専門委員 状況は大体わかったんですが、資料C-2、通し番号49分の4、素朴に思うのが運用管理保守業務だと思うのですが、実施する業務にヘルプデスクとか、作業依頼があるのは普通だと思うのですが、業務仕様確認というのをに入れていらっしゃる、そのシステム仕様に照らして業務仕様の助言とか改善提案をしてくれということまで入れています。ここまで入れると、システムを開発してつくった会社も別にあって、そちらと同じじゃないとできないような業務まで入れると、いわゆる運用の保守管理とか不具合対応だけやってくださいというものと、ちょっと質もまた変わってくるのかなと思っ  
まして、今回はやむを得ないのかわからないんですが、次からはつくったところ  
はつくったところであるはずなので、つくった内容に関しての問い合わせは開発したところ  
にやるという切り分けにさせていただかないと、必ずつくったところしか保守しないという契約  
になりかねないので、そこだけは検討いただければと思います。

○藤安グループリーダー ありがとうございます。この電子IPAシステム、昨年度……。資料を見たほうがわかりやすいと思うのですが、資料C-3、通し番号付きの49ページの次のページになりますけれども、右側がシステムの現在の状態ということで、もともと白い箱になっています18ほどのサブシステムが最大ありましたところ、現在、白い箱は3システムになっていますという絵です。この紫のシステムは、新システムに移行してあります。この新システムは今回、入札を行うような常駐の業務請負スタイルはとっておりませんでして、製品の通常の保守サポートというもので、運用自体はIPA自身が行うという形にしております。

残り3システムの来年度、予算が確保できればということですが、移行するスタイルも同様の形を考えていまして、過度に運用、稼働維持というところにコストがかからないような形でやっていきたいというふうに取り組んでおります。

○井熊主査 ほかにいかがですか。

○梅木副主査 ご説明ありがとうございます。資料C-2の49分の19ページ、別紙1で、従来、過去3年間の実施状況に関する情報が開示されているのですが、こちらを見たときに、役務の金額というのが2,200万円、2,200万円、1,300万円に平成27年から平成29年度に変わって行って、それで作業に要した人員というのも1人から3人で2人と変わっているのですが、これは要求していた、依頼していた業務の内容の範囲は変わらないけれども、必要な時間、人数というのは結果的には3年目、25%ぐらい減っているのですが、これは何か範囲を変えたとか、そういうわ

けではないのですか。

○福本主幹 お答えいたします。スコープという意味では、保守サポートを要する対象のシステムが平成28年度と平成29年度の間で変わっております。先ほどの資料C-3で、市場化テスト選定時の対象システムの右側、平成29年度時点での対象システムということで、この3システムになる前の年にはもうちょっと対象システムの数があったんです。

それで、スコープは市場化テストの最初の年度とは数がそもそも違っているのと、あとは、落札業者が変わったことによって作業単価が多少下がったという2つの要因によって総費用が変わってきていると思います。

○梅木副主査 わかりました。その場合、ここの資料をぱっと見たときに、どれだけのコスト、人員になるかを見積もるときに、そもそも対象のシステムが変わっているということがこの資料だけではわかりませんので、前提条件が違って、その上で平成27年、28年、29年と違うのだというのがわかれば、ぱっと見た方でもわかりやすいのではないかなと思いました。これだけ見ると、全部同じ条件で直近の2つの業者が同じですよ。日立システムズさんが平成29年にやっていたら、こんなに効率よくやっているのであれば何か特別にすごいノウハウがあって、いきなり自分はチャレンジできないのではないかみたいに思われてしまいがちではないかなと懸念がありますので、対象システム数が違うというのは何か脚注にコメントしていただけないかなと思いました。

○福本主幹 承知しました。

○梅木副主査 ありがとうございます。

○井熊主査 ほかいかがですか。

○大山専門委員 平成29年度の資料C-4の資料ですが、金額のところを確認をさせていただきます。年間支払額と年間作業時間を見ると、契約金額で書いてある8,750円というのは時間単価だと思うのですが、これでぴったり合うので、裏返しで言うと、これは出来高払いというか、稼働時間で払っているやり方を今までなさっている。こういうことでよろしいですか。

○藤安グループリーダー はい、そのとおりでございます。

○大山専門委員 平成30年度は、今度はそういうやり方ができなくなるのですか。

○藤安グループリーダー いや、平成30年度も同様のやり方で実施しております。

○大山専門委員 そうすると、金額は決まらない状態で調達をかける。

- 藤安グループリーダー はい。従来もそういった形で行っております。
- 福本主幹 時間単価の入札を行っております。
- 大山専門委員 時間単価の入札なんですか。
- 福本主幹 はい。ですので……。
- 大山専門委員 そうすると、予定価格というのは時間単価になるわけ。
- 福本主幹 そうです。ですので、契約書上でも時間単価だけが記載されるような契約ですね。
- 大山専門委員 そうすると、その労務管理ではありませんけれども、時間の管理というのはどういうふうに行われているんですか。
- 福本主幹 月間の作業報告書をいただきまして、我々のほうで毎月承認をしてというプロセスです。
- 大山専門委員 そうすると、それは発注というか、業務指示みたいなことをやるんじゃないの？
- 福本主幹 我々のほうから業務指示を出します。それに対しての成果物を受け取るのと、それに要した日付と時刻、時間数を同時に報告いただきまして、月ごとに実績清算をしているという形です。
- 大山専門委員 その中の検証はどうやっているんですか。
- 福本主幹 検証……。
- 大山専門委員 その報告されている内容が正しいかどうかというのは……。
- 福本主幹 そういう意味では、現状の作業場所といたしましては、当機構の建物内の1室に詰めていただいていますので。
- 大山専門委員 なるほど。そういうことで見ているんですね。
- 福本主幹 はい。
- 大山専門委員 そうか。これ、受注しているところから見ると、普通よりちょっと安いかな。
- 福本主幹 はい。
- 大山専門委員 それで、競争性が、実際働いているかどうかは別にして、そこに働かせる余地があるというふうには。
- 福本主幹 そうですね。
- 大山専門委員 そうということですね。ありがとうございました。

○井熊主査 ほかいかがですか。

今の大山先生とのやりとりで考えると、機構から出している仕様を行う業務に対する役務提供を行っているということですよ。

○藤安グループリーダー はい。

○井熊主査 でも、ちょっと先ほど言われた単純な役務提供を行う業務の中に、助言とか調査というのが入るといのは少し矛盾している気がしますよね。

○大山専門委員 競争性は阻害しますからね、間違いなく。

○藤安グループリーダー 実態としては、単純な業務だけではなくて、特にこのところ新システムへの移行とかというところには、現行システムがどのようなことをやっているかというのを出した上で新システムへの仕様に反映するだとか、あと、データの出力、データを移管、移行しなくてはいけないといったところの作業をお願いするという過程で、テストケースを作成するだとかといったような業務を担ってもらっているところもありまして、この要項はちょっと外せないというか、必要な役務ということになっています。

この辺が、やはり当機構用にカスタムしてきてしまっシステムというところで、汎用製品であればもう少し融通がきくのでしょうかけれども、10年以上、15年とか使っているシステムになっていまして、その辺が足かせとなっているのが実態でございます。

ですので、この辺が反省項目ということで、なかなかシステムの切りかえもこれまで進んでこなかったというところで、昨年度まず第一弾ということで会計システムとか勤怠管理システムをまず分離しました。残る決裁系がちょっと重たいのですけれども、こちらも分離する方向で、汎用製品を使うことで、今後はその辺が汎用的な流れ、マニュアルを読めばわかるとか、そういった形にしていきたいというふうに考えて取り組んでいるところでございます。

○井熊主査 いかがですか。ほかに。

○大山専門委員 すみません。正直な話、多分僕の思っだけじゃなくて、みんな同じだと思っのですが、平成30年度の競争性はそんなに上がらなっ感じがしますよね。だとすると、その次のことを考えると、今あるデータの移行のほうに制限をかけておいたほうが、すなわち、それが足かせになって競争性をその次に失うということがないようになっ努力しておいたほうがいいような気がするんです。そこら辺の、今の委員会の範囲を超えているかもしれないけれども、そっちのところについては十分配慮をいただくほうがよろしいのではないかなという感じがします。

○井熊主査 それは今次の仕様書に関係してきますか。

○大山専門委員 今度の調達仕様書に入ります。直接入れちゃうといろいろあるのだけれども、役務の範囲には入れておいたほうが。だから、標準フォーマットで出すとか、何らかの特殊な方法、あるいは必ず取り出す作業とその中身についての説明をやるようにしてくださいというのは、ほんとうだったらそれを書く競争性を失うのでよくないのですが、逆にそれを入れておかないと、そこがその次の縛りになってしまう可能性があるかもしれないと思ったのですが、ちょっとお考えいただければと思います。

○藤安グループリーダー ありがとうございます。

○井熊主査 ほか、よろしいですか。

今回の業務に関しては、先ほどの役務提供と業務内容の問題であるとか、少しどうかなと思うところがあるのですけれども、今システムが移行段階で、すぐに短期で切りかわるということで、今ここで要項を根本的に変えることの意義ということに対しても、そこまでやる必要はないとも考えますので、本要項に関しましては、先ほどの情報開示の点とか将来に引き継ぐ今のデータの問題とかをきちんと対応していただいて、新システムの切りかえに向けて、今回はこの要項でいくという状態かなというふうに思います。

皆さん、よろしいでしょうか。そのような解釈でよろしいですか。

事務局から何か確認すべき点ございますか。

○事務局 特にございません。

○井熊主査 それでは、本要項の審議はこれまでとさせていただきたいと思います。本日はどうもありがとうございました。

○藤安グループリーダー ありがとうございます。

(情報処理推進機構退室)

○井熊主査 続きまして、事務局から契約変更の案件について報告していただきたいと思えます。それでは、報告をお願いします。

○事務局 それでは、独立行政法人統計センター政府統計共同利用システムの運用業務にかかわる契約変更についてご報告いたします。

業務内容でございます。政府統計共同利用システムの運用として以下の業務を行うものということで、①電話サービス及びサービスデスクツールの構築、②システム運用、③ヘルプデスク。実施期間については①平成29年10月20日から平成29年11月30日、②、③につきましては平成29年12月1日から平成34年12月31日まで。受託事業

者といたしましては沖電気工業株式会社、契約金額につきましては4億2,660万円というところで、今事業を行っているところでございます。

今回の契約変更について述べます。契約変更の経緯をごらんください。平成30年度目標、今年度の目標でございますけれども、統計センターは平成31年、来年1月から、新しい事業として事業所母集団情報整備支援システムの運用管理を行うこととしております。当該システムの基盤については、政府統計共同利用システムと密に連携するものであることから、効率的な運用管理を図るため、既存の政府統計共同利用システム基盤に必要なリソースを拡充して、基盤構築を行っているということでございます。

今後追加する基盤にかかわるシステム運用の業務委託を行う必要がありますが、新規に調達する場合ですと、運用のための施設、設備、こういったものを新たに準備するとともに、相互牽制であるとか、責任者と担当者の役割分担、代替要員の確保のために最低2名以上の体制で実施する必要があるとございます。

めくっていただきまして、一方、今実施しております政府統計共同利用システムと一体的にシステム運用する場合においては、既存の施設・設備と運用体制を活用するというところで運用担当者を1名増員するだけで対応は可能となります。以上によりまして、事業所母集団情報整備支援システムのシステム運用について、効率的な調達実施に資するため、政府統計共同利用システムの運用業務の変更契約によりまして、運用担当者1名増員ということで契約変更を行うというものでございます。

変更額といたしましては、増額の変更額が、1名につきまして年間1,320万円、1名増員ということでございます。残り期間が4年ございますので、総額といたしましては5,280万円ということでございます。

以上が、政府共同利用センターの運用業務、契約変更にかかわる報告でございます。以上です。

○井熊主査 ありがとうございます。ただいまのご説明につきまして、何かご質問等ございましたらご発言ください。

○宮崎専門委員 契約を変更するほうが既存システムとの関連が高くて、経緯としてこれが望ましいというか、安くなるのであろうという経緯の説明は一応わかったところですが、変更した金額の妥当性というところの説明があまりない気がしていて、例えば、落札したこの契約額を4億2,600万円の落札時の内訳書であるとか、あるいはそれが無いにしても、もともと入札をやったときの予定価格はあるはずなので、その積算上どうなってい

るか等の対比で、監視する人員1名増やした金額が1,320万円というのが、もともとの予定価格の中に落札した額の内訳と見て妥当なのかどうか、そこの説明だけは加えていただいたほうがいいと思うのですが。

○事務局 実際には内容を聞いておりました、次のページに統計センターから出ております運用体制ということで、運用責任者、運用担当者、ヘルプデスク、今回の政府統計共同利用システムにつきましては、金額の大半がこの運用の人件費でございます。

当初、先ほど申しました①の電話サービスであるとかサービスデスクツールの構築などはございますが、これは初期で金額としては全体の占める割合は非常に低い状態でございます。

ここの人件費、運用体制のこのメンバーからの積算を言いますと、大体運用担当者というのは今回ご提示している1,300万円ぐらいということは確認させていただいております。

1名が妥当かというところに関しましては、次のページ、参考でございますけれども、既存の基盤規模、これが仮想サーバレベルで言いますと約150台。これは管理者1名及び運用者3名で現在運用しております。それに加えて、今回、追加する基盤規模といいますと、仮想サーバが約60台でございます。大ざっぱに言いますと3分の1ぐらいということで、おおむね1名が妥当かということで話は伺っております。

○井熊主査 ほかいかがですか。

先ほど言った契約変更という手続きがいいのか。でも、これは随契で追加ということでもいいのかもしれない。今に関しては。

まず、だから、こういうようなことが追加されて、これをあえて別枠にして競争発注するような話ではないんだと。いずれにしてもこの事業者に任せるんだと。それで、契約変更等、あるいは別途で随意契約するというような手続があるけれども、これこれこういう理由で契約変更を選んだとか、単価、増員については今言ったみたいな形で3分の1名というわけにはいかないのだから1名であるという経緯をきちんと記録として残してほしいなと思います。それを前提として、この事業者に委託する、当たってもらおうということに関しては異存はないということでもいいんじゃないかなと思います。

○事務局 わかりました。以上、今、先生におっしゃっていただいたことにつきましては、後に統計センターと連絡をとりまして、メールで流させていただきます。

○井熊主査 皆さん、よろしいでしょうか。

○大山専門委員 何か言葉遊びみたいなものなのですからけれども、この事業所母集団情報整備支援システムというのは、政府統計共同利用システムとは完全に別システムなのか、それとも一部なのかというので、多分先ほどの、随契でやるべきなのか、それとも契約変更なのかというのは説明がつくような気もするんですが、同じシステムであってシステムが増えたのだったら契約変更でもいいけど、別システムを単に一緒にやりたいというのだと随契っぽいような印象を受けるんです。もしかしたら言葉遊びになってしまうかもしれないのであれなのですから、そこを少し整理していただいたほうがいいのかもしれない。

○事務局 はい、わかりました。

○足達参事官 基本方針の別表でも政府統計共同利用システム運用について市場化テストをやると言っていますので、それになったというふうにしていただかないと市場化テストできませんし、契約変更も事業内容の変更もできません。

○井熊主査 その辺の説明をもう少し加えていただくということを前提に、異存なしということによろしいかと思えます。

本日はどうもありがとうございました。

— 了 —